

東京都意欲と能力のある林業経営者等名簿

登録番号

6-1

商号又は名称	ロガーワークス株式会社
代表者氏名	古城 達也

雇用状況及び資本装備に関する情報

1. 組織及び雇用管理体制

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	雇用の主な賃金 形態	(その他の場合) 具体的に記入
6 人 (6 人)	2 人 (2 人)	有	有	月給	

現場作業職員の社会・労働保険等への加入状況

労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
6 人	6 %	6 人	6 人	6 人	5 人

2. 技術者・技能者の数

資格等の区分	人 数
フォレストワーカー (林業作業士)	1 人
フォレストリーダー (現場管理責任者)	1 人
フォレストマネージャー (統括現場管理責任者)	1 人
森林施業プランナー	人
森林経営プランナー	人
森林作業道作設オペレーター	人
技術士	人
林業技能士 (1 級)	人
林業技能士 (2 級)	人
林業技能士 (3 級)	人
林業技士	人
フォレスター (森林総合監理士)	人
	人
合 計	3 人

3. 林業機械の保有状況 ※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については() 書外数とする。

機 種	台 数
グラップル	3 台 (台)
フェラーバンチャ	1 台 (台)
スキッダ	台 (台)
プロセッサ	台 (台)
ハーベスタ	1 台 (台)
フォワーダ	2 台 (台)
タワーヤーダ	台 (台)
スイングヤーダ	台 (台)
グラップルソー	1 台 (台)
	台 (台)
	台 (台)
合 計	8 台 (台)

効率的かつ安定的な経営管理を行う能力に関する情報

1-1. 素材生産量等の増加又は維持に関する情報

事業期間

【直近の事業年度：令和5年9月1日～令和6年8月31日】

【目標とする事業年度：令和10年9月1日～令和11年8月31日】

林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項の認定を受けた改善計画の認定期間

【令和6年3月1日～令和11年2月28日】

事業区分 指標			単位	直近3事業年度の実績				目標	比率 (B/A) (%)
				直近の 前々年	直近の 前年	直近 A		目標とする 事業年度の 見込B	
素材生産	主伐	生産量	(ha)	2.05	0.68	0.5	→	4	
		生産量	(m3)	1377	304	260	→	1600	615.39
		生産性	(人日/ha)	8.6	7.6	8.7	→	9	103.45
	搬出間伐	生産量	(ha)				→		
		生産量	(m3)				→		
		生産性	(人日/ha)				→		
造林・保育	植付		(ha)	0	0	0	→	3	
	下刈り		(ha)	0	0	6	→	8	
	その他		()				→		
			()				→		
			()				→		
上記以外の林業の事業量			()				→		
			()				→		
事業区域（市町村）				青梅市	青梅市 八王子市	八王子市 檜原村	→	あきる野市、 青梅市、八王子市、日の出町、檜原村	

1-2. 経営管理の対象となる森林に関する情報

事業期間

【直近の事業年度：（元号）年 月 日～（元号）年 月 日】

【目標とする事業年度：（元号）年 月 日～（元号）年 月 日】

区分		直近3事業年度の実績			目標とする 事業年度の 見込B	比率 (B/A) (%)
		直近の 前々年	直近の 前年	直近 A		
経営管理の対象となる森林	所有林（信託を受けた森林を含む） (ha)				→	#DIV/0!
	経営管理実施権の設定を受けた森林 (ha)				→	#DIV/0!
	5年以上の長期受委託森林 ¹⁾ (ha)				→	#DIV/0!
	森林経営計画の対象森林 ²⁾ (ha)				→	#DIV/0!

注1) 5年以上の長期受委託森林は、受託者の判断で伐採・販売・造林ができる契約であるものに限りません。

注2) 森林経営計画の対象森林は、他の3区分の森林と重複計上しないでください。

2. 生産管理又は流通合理化等

① 適切な生産管理

- | | 取り組んでいる | 今後取り組む | |
|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------|
| ・ 作業日報の作成・分析による進捗管理 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ 生産工程の見直し (工程管理システムの導入) | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ 作業システムの改善 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

①のうち、該当するもの (チェックしたもの) についての具体的な内容

・ 作業日報の作成・分析による進捗管理：林業専用日報アプリ「Wooday」を導入し、進捗管理を行っている。
・ 生産工程の見直し (工程管理システムの導入)：林業専用日報アプリ「Wooday」を導入し、生産工程の見直しを行っている。
・ 作業システムの改善：既存の作業方法を改善するだけでなく、高性能林業機械を導入することで、作業システムの改善を行っている。

② 原木の安定供給・流通合理化等

- | | 取り組んでいる | 今後取り組む | |
|---|--------------------------|-------------------------------------|----------|
| ・ 製材工場等需要者との直接的な取引
(取引先名：) | ☐ | ☒ | (5 年後) |
| ・ とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷
(とりまとめ機関名：) | ☐ | ☐ | (年後) |
| ・ 森林所有者や工務店等との連携 | ☐ | ☒ | (5 年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

②のうち、該当するもの (チェックしたもの) についての具体的な内容

森林所有者が所有する山林や自社林を有効活用するために、製材工場や工務店などと密接に連携し、多摩産材の販路拡大に取り組む。

3. 造林・保育の省力化・低コスト化

具体的な内容

伐採搬出から造林保育までを一貫して行える技術者を確保、育成することで、主伐・再造林の一貫作業システムに取り組んでいる。

4. 主伐後の再造林の確保

① 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

有している 整備する
意向がある

- 主伐（皆伐もしくは択伐）及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制 ☒ ☐ （ 年後 ）

② 適切な更新

取り組んで
いる 今後取り組む

- 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施 ☐ ☒ （ 5 年後 ）
- 他者の所有する森林の主伐にあつては、
事前の森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ ☐ ☒ （ 5 年後 ）

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

①伐採・搬出から造林・保育までを一貫して行える技術者を育成・確保している。
②自己所有森林および他者所有森林において、森林経営計画を策定し、それに基づいて適切かつ持続可能な森林管理を実施できるように取り組む。

5. 素材生産及び造林・保育の実施体制の確保

あり なし

- 素材生産に関して、3年間以上の事業実績
もしくは、3年間以上の現場従事実績等を有する現場作業職員の所属 ☒ ☐
- 造林保育に関して、3年間以上の事業実績
もしくは、3年間以上の現場従事実績等を有する現場作業職員の所属 ☒ ☐

6. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

取り組んで
いる 今後取り組む

- 独自の行動規範等の策定 ☐ ☐ （ 年後 ）
- 所属する業界団体や都道府県・市町村等が策定した行動規範等の遵守
（策定主体名： ） ☒ ☐ （ 年後 ）

満たしている

- 事業がFM認証を取得した森林を中心とするものである場合、
森林認証の認証基準を満たしている。 ☐

7. 雇用管理の改善及び労働安全対策

ア 雇用管理の改善

- | | 取り組んで
いる | 今後取り組む | |
|--|-------------------------------------|--------------------------|--------|
| ① 常時5人以上の就業者を雇用する事業所での雇用管理者の選任 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ② 雇用時に事業主の氏名又は、名称、雇用期間等を記した雇用通知書の交付の実施 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ③ 社会保険制度（健康保険、厚生年金、雇用保険）への加入 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ④ 定期的な健康診断の実施 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ⑤ 就業者の常用化及び月給制の導入 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ⑥ 必要な知識・技能を身に付ける教育訓練の計画的な実施 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ⑦ 退職金制度の導入・加入 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

①雇用管理者を選任し、社員が安心して働ける適切な労働環境を整備している。
②雇用契約書を作成し、社員の労働条件の確認と管理を行っている。
③安心・安全な雇用環境を確保するために、社会保険制度への加入を今後も継続する。
④社員の健康管理と安全な職場環境の維持を目的として、定期的な健康診断を実施している。
⑤社員の安定した生活基盤を確保するために、就業者の常用化を推進し、その一環として月給制を導入している。
⑥社員が必要な知識と技能を効果的に習得できるよう、緑の雇用を活用し、計画的な教育訓練を実施している。
⑦社員が安心して働ける環境を提供し、長期的な生活設計を支援するため、退職金制度を導入している。
今後は林業退職金共済から中小企業退職金共済へ移行予定である。

イ 労働安全対策

- | | 取り組んで
いる | 今後取り組む | |
|--|-------------------------------------|--------------------------|--------|
| ① 労働災害補償保険に加入している（一人親方等の特別加入を含む。）
（一人親方等の特別加入ができない場合には、傷害保険の加入も含む。） | ☒ | ☐ | (年後) |
| ② 現場作業員等に対し、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を行っている | ☒ | ☐ | (年後) |
| ③ 防護具等の着用の徹底 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ④ リスクアセスメントの実施 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ⑤ 作業現場の安全巡回の実施 | ☒ | ☐ | (年後) |
| ⑥ 外部の専門家による安全診断・指導の実施
（自治体等の実施する講習会の受講を含む。） | ☒ | ☐ | (年後) |
| ・ その他 () | ☐ | ☐ | (年後) |

上記のうち、該当するもの（チェックしたもの）についての具体的内容

①社員の安全と生活の保障を最優先に考え、労働災害補償保険に加入している。さらに、一人親方等の特別加入制度を活用し、代表取締役を含むすべての対象者が万が一の労働災害に対する補償を受けられる体制を整えている。
②社員全員に対し、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を計画的に実施している。
③現場作業における労働災害防止のため、防護具の着用を徹底している。
④現場作業における労働災害の未然防止を目的として、リスクアセスメントを計画的に実施している。

⑤労働災害の防止と作業環境の安全性向上を目的として、作業現場の安全巡回を定期的に実施している。
⑥作業現場の安全性向上と労働災害防止を目的に、自治体等が主催する安全講習会に参加している。

- ⑦ 過去3年以内における休業4日以上労働災害
(死亡災害を含む) 発生の有無

あり

なし

☐☒

- ⑧ 上記の労働災害が発生している場合、
適切な再発防止策が定められている

はい

いいえ
今後取り組む

☐☐

(年後)

8. コンプライアンスの確保

該当しない

- ・ 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である ☒
- ・ 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である ☒
- ・ 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である ☒
- ・ 6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である ☒
- ・ 森林経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者である ☒

はい

いいえ
今後取り組む

- ・ 森林所有者や請負事業者との契約の際に、書面等により取引条件を明示している ☒ (年後)
- ・ 個人情報の取り扱いに関する要領などを整備している ☒ (年後)

9. 常勤役員の設置（法人のみ）

はい

いいえ
今後取り組む

- ・ 常勤役員を設置している ☒ (年後)

常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
代表取締役	(コジョウ タツヤ) 古城 達也		

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について

--

1. 經理狀況

- ・ 直近の事業年度の自己資本比率が0%未満でない（債務超過でない）

☒☒

- ・ 経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できる

☒[illegible]

推薦した市町村名	推薦理由
八王子市	八王子市内において施業実績があり、選定基準にも適合しているため。